

2021年11月24日

各 位

会 社 名 株式会社ユアテック

代表者名 取締役社長 社長執行役員 太田 良治

(コード:1934、東証第1部)

問合せ先 常務執行役員総務部長 日野 邦光

(TEL: 022-296-2111)

譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という)の導入を決議いたしました。これに伴い本制度に関する議案を 2022 年 6 月開催予定の第 108 回定時株主総会(以下、「本株主総会」という)に付議することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の社外取締役を除く取締役(以下、「対象取締役」という)を対象に、当社の中長期的な企業価値の向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主のみなさまとの一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

2. 本制度の導入条件

本制度の導入にあたり、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として 支給することとなるため、本株主総会において係る報酬を支給することについて株主のみなさまのご 承認を得られることを条件といたします。

本株主総会では、本制度を新たに導入し、対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定することについて、株主のみなさまにご承認をお願いする予定です。

なお、詳細につきましては、確定次第、別途お知らせいたします。

【ご参考】

当社は、本株主総会において本議案を原案どおりご承認いただいた場合、執行役員に対しても同様の 譲渡制限付株式報酬制度を導入する予定です。

以上